

道路管理者が実施する交通安全対策について

令和6年6月28日
国土交通省

令和3年6月に千葉県八街市で発生した小学生5名が死傷する交通事故を受け、全国の小学校の通学路を対象とした合同点検を実施

合同点検の結果および対策の進捗状況は以下のとおり(道路管理者分)(R6年3月末時点)

- ・対策必要箇所数：39,052 箇所
- ・対策済箇所数：35,025 箇所 (約90%)
- ・対策済箇所数(暫定的な安全対策含む)：39,052 箇所 (100%)

【道路管理者による対策必要箇所数等の内訳】

(R6年3月末時点)

対策内容	対策必要箇所数	対策済み箇所数 〔下段: 暫定的な安全対策を含む〕
歩道の整備・交差点改良等	約 6,600箇所	約 3,300箇所(約 50%) 約 6,600箇所(100%)
防護柵・狭さくの設置等	約 2,500箇所	約 2,300箇所(約 92%) 約 2,500箇所(100%)
区画線の設置・カラー舗装等	約 26,000箇所	約 25,600箇所(約 98%) 約 26,000箇所(100%)
その他(樹木の伐採等)	約 4,000箇所	約 3,800箇所(約 95%) 約 4,000箇所(100%)

【道路管理者による対策の例】

歩道の整備



防護柵の設置等



路肩カラー舗装



暫定的な安全対策の例
注意喚起看板の設置

